

2023 年04月01日

各位

個人情報の開示請求等手続きについて

株式会社ワイズ
個人情報相談窓口

当社は、個人情報の開示請求等手続きに関して、適切かつ迅速に対応いたします。
ご本人またはその代理人からのご依頼により、以下の要領で開示請求等手続きに対応いたします。

(1) 開示請求等手続きの対象となる保有個人データの項目

氏名、住所、電話番号、生年月日、その他各サービス契約に関する個人情報

(2) 開示請求等手続きの受付方法

- 1、個人情報相談窓口 に手続き書類をご依頼下さい。
- 2、下記宛に、上記の所定の依頼書にご本人確認書類等の必要書類を同封の上、ご郵送下さい。
〒115-0045 東京都北区赤羽2-51-3 NS3ビル2F
株式会社ワイズ 個人情報相談窓口 宛

(3) ご提出いただくもの

1. 個人情報手続き（利用目的の通知、開示、訂正・追加、削除、利用停止・消去、提供停止、第三者提供記録の開示、苦情相談）依頼書
 2. ご本人確認のための書類（運転免許証や健康保険証等の現住所が確認できる公的発行物の写し1点）
 3. 法定代理人による開示請求等の場合は、上記に加え代理権があることを確認するための書類
（法定代理人の場合）戸籍謄本等法定代理人の資格を証明する書類
（任意代理人の場合）委任状と委任者の運転免許証や健康保険証等の写し
- ※マイナンバー開示等の場合、法令や国が定める指針に基づき本人及び代理人確認を行います

(4) 手数料

利用目的の通知、開示、第三者提供記録の開示の場合は、1回につき1,000円（税別）の所定の手数料（相当額の郵便切手を同封ください）をいただきます。開示しない場合については以下の（7）をご確認下さい。

(5) 回答方法

(3)1. 個人情報手続き依頼書で、ご本人が指定いただいた方法にて、遅滞なく回答いたします。
なお、代理人によるご依頼の場合であっても、ご本人に直接回答することがございますので、予めご了承願います。

(6) 開示請求等手続きに関して取得した個人情報の利用目的

開示請求等手続きにより当社が取得した個人情報は、当該手続きのための調査、ご本人ならびに代理人の本人確認、手数料の徴収、および当該開示請求等に対する回答に利用いたします。

(7) 開示しない場合のお取扱いについて

次に定める場合は、開示いたし兼ねますので、予めご了承願います。開示しないことを決定した場合は、その旨理由を付して通知申し上げます。各サービスご利用中のご本人様に対して、以下の理由により開示しなかった場合についても、郵送代等実費が発生した場合には所定の手数料を頂く場合がございますのでご了承下さい。それ以外の方については所定の手数料を頂きます。

1. ご本人の確認ができない場合
2. 代理人によるご依頼に際して、代理権が確認できない場合
3. 所定の依頼書類に不備があった場合
4. 所定の期間内に手数料のお支払いがない場合
5. ご依頼のあった情報項目が、保有個人データに該当しない場合

6. 本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
7. 当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
8. 他の法令に違反することとなる場合

(8) 個人情報保護管理者

株式会社ワイズ 開発事業部 マネージャ 岡崎 計広
住所 〒115-0053 東京都北区赤羽台3-7-4 赤羽BANSAYS 2F
電話番号 03-5963-6951
e-mail p_info@wisenet.co.jp

(9) 開示対象個人情報の利用目的

社員個人情報・・・人事管理、労務管理その他健康診断情報をはじめとする法令に定められる
各種雇用管理事務、福利厚生事務の遂行
PC スクール受講生個人情報・・・お申し込みされた業務の提供およびその関連情報の提供、
お問い合わせに対する対応、当校からのご案内の送付、休会、退会時のご連絡
採用応募者個人情報・・・採用のための受付・連絡、応募者選考、採用合否判定
問合せ者個人情報・・・お問い合わせに対する対応

(10) 組織の名称及び住所並びに代表者の氏名

名称：株式会社ワイズ、住所：東京都北区赤羽台3-7-4、代表者：遠藤史隆

(11) 個人情報の安全管理のために講じた措置

- ・個人情報の適正な取扱いの確保のため、「法令・国が定める指針等の遵守」、「苦情及び相談の窓口」等についての基本方針を策定
- ・取得、利用、保存、提供、削除・廃棄等の段階ごとに、取扱方法、責任者・担当者及びその任務等について個人データの取扱規程を策定
- ・個人データの取扱状況について、定期的に自己点検を実施するとともに、他部署や外部の者による監査を実施
- ・個人データの取扱いに関する留意事項について、従業者に定期的な研修を実施
- ・個人データを取り扱う区域において、従業者の入退室管理及び持ち込む機器等の制限を行うとともに、権限を有しない者による個人データの閲覧を防止する措置を実施
- ・個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセス又は不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入
- ・外国において個人データを取り扱う場合、当該外国の個人情報の保護に関する制度等を把握した上で、個人データの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます（詳細をお知りになりたい方は(8)までお問い合わせください）

以上